

税理士 大城 真徳

プロフィール

昭和48年1月 開業
kbc学園グループ 理事長

新企画スタート：第7回

「知って得する・ためになる」

税務トピック！

『上手に活用したい生命保険！！』

I. はじめに

多くの中小企業はそのほとんどが、経営者の信用で成り立っているといってもよいでしょう。その経営者の身に万一の事が生じた場合、企業は様々なリスクを抱える事となります。経営者はその最悪の事態に備えて、何らかの手を打っておかなければなりません。その方法のひとつとして、生命保険の活用があります。

今回は企業が抱えるリスクと、生命保険の活用について一部を取り上げていきます。

II. 保険を上手に活用する3つのポイント

①保険加入の目的を明確にしているか。

②保険が目的にあった商品であるか。

③保険金が過少、あるいは過大ではないか。

以上のポイントを考慮し、「必要保障額」に応じた保険を活用する事が大切です。

「必要保障額」とは、経営者に万一の事が生じた場合に会社として必要となる資金の事です。

例えば、

1. 従業員の給与やその他の固定費を工面する為の「当面の運転資金」
2. 金融機関に対しての「借入金の返済資金」
3. 取引先に対しての「買掛金や手形返済資金」
4. 保険金収入による「納税準備金」などの事です。



■次の会社を事例にして考えてみましょう。

事例・・「株式会社 ABC商事」の「必要保障額」はいくらか？

株式会社 ABC商事		必要保障額	
借入金	1,500万円	借入返済資金	1,500万円
月固定費	200万円	運転資金	1,200万円 ①
役員報酬月額	50万円	役員退職	2,250万円 ②
在任年数	15年	納税準備資金	1,800万円 ③
功績倍率	3倍	合計	6,750万円

■計算式

- ①運転資金：月固定費 200万円×必要月数 6ヶ月＝1,200万円
従業員の給与やその他固定費を工面する為の期間。会社の状況などによって必要月数は変わります。
- ②役員退職金：役員報酬月額 50万円×在任年数 15年×功績倍率 3倍(注)＝2,250万円
※功労加算金・弔慰金は考慮していません。
- ③納税準備金：保険金収入 6,750万円－役員退職金 2,250万円＝保険収益 4,500万円
保険収益 4,500万円×法人税等実効税率 40%(注)＝1,800万円
(注)功績倍率・法人税等実効税率は、実際の計算と異なる場合があります。

- 保険加入の目的は
社長に万一の事が起こった場合のリスク対策として。
- 保険金額は・・・6,500万円。
- 保険商品は
イ)借入金返済資金であれば
「保険金が通減するタイプ」の保険
ロ)運転資金・役員退職金・納税準備金であれば
「無配当の保険」
など。
以上のようにポイントを押さえ、目的にあった保険商品選びが重要と言えます。

III. おわりに

生命保険の種類及び契約形態などによっては節税効果のあるものがあります。しかし、単に節税対策だけを目的とするのではなく、「必要保障額」に基づいて、会社に必要かつ有利な保険に加入する事が一番良いでしょう。

とととん！
業績アップ！とととん「儲かる」にこだわる税理士事務所
大城真徳税理士事務所
〒901-2132 浦添市伊祖1-33-1(牧港建設第2ビル3階)
TEL098-876-8231 FAX098-876-8304

<税務支援> ○事務代理 ○事務相談 ○事務書類作成
<税務支援助成> ○経営支援 ○経営計画策定 ○業績管理支援
<経営支援> ○決算事前対策 ○起業家支援 ○経営革新支援 ○パソコン会計支援
<起業家支援> ○建設業「経審」 ○生命保険指導

(URL) <http://www.masism.com> ←・・・「税務トピック！」がメルマガにありました